

ご自宅に太陽光発電設備を設置の皆様へ
—太陽光パネルの点検はされていますか？—



太陽光発電は、
太陽からの自然のエネルギーを使って
発電しています。

太陽や風、水、森林など自然の恵みを利用したエネルギーは「再生可能エネルギー」と呼ばれています。再生可能エネルギーは温室効果ガスを排出しないクリーンで地球にやさしいエネルギーです。

年々高くなる真夏の気温や、大雨などの異常気象、大規模な山火事などは、地球温暖化の影響が大きいと言われています。再生可能エネルギーは、地球温暖化を防ぐためにとても有効なエネルギーです。

太陽光発電は、再生可能エネルギーのひとつである太陽光エネルギーを使って発電を行います。



京都府では、「再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」のもと、より多くのご家庭に太陽光発電設備を導入いただき、また、導入いただいた太陽光発電設備を長く・安全にお使いいただけるよう、取組を進めています。

こうした取組により、長い歴史の中で自然と共に生きることを受け継いできた京都において、暮らしや文化が自然と調和し共生する、脱炭素で持続可能な社会を実現したいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

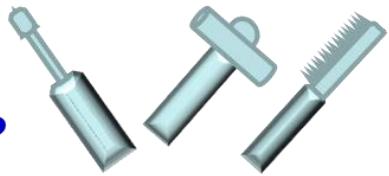
ご自宅の太陽光発電設備の「保守点検」をよろしくお願ひします。

- 皆様のご家庭の太陽光発電設備は、保守点検（メンテナンス）を実施されてますか？
- 京都府では、ご自宅の太陽光発電設備の保守点検の実施をお願いしています。
- クリーンなエネルギーを作り出してくれる太陽光発電設備を、これからも長く、安全にご使用いただくために、ぜひ、保守点検を実施願います。



「保守点検」ってなに？

太陽光発電設備を安全に安定して運転を行うため、事故や故障を未然に防ぐための点検と、発電が正しく行われているかの点検、このふたつをあわせて「保守点検」といいます。



「保守点検」はしないといけないの？

2017年4月施行の改正FIT法では、すべての太陽光発電設備に対して保守点検及び維持管理に係る実施計画の策定と計画の実施が義務化されました。計画に従って保守点検を行うことが必要となっています。

京都府のアンケート結果によると、太陽光発電設備の保守点検が義務付けられていることを知っている方は24%しかおらず、実際に保守点検を実施したことがある方は35%のみでした。

法令で決められているから点検するというだけでなく、太陽光発電設備を長く、安全にお使いいただくために、ぜひ保守点検をお願いします。

Q:太陽光発電設備の保守点検が義務であることをご存知ですか？

知らない, 76%

知っている, 24%

Q:これまでに太陽光発電設備の点検を行ったことがありますか？

ない, 65%

ある, 35%

※京都府住宅用太陽光発電設備保守点検アンケート調査より（2020年2月実施 調査世帯数300世帯）



「保守点検」をするメリットは？

太陽光発電は季節や天候によって発電量が変化するため、売電の金額が少なっても「天気が悪かったのかな」「電気をたくさん使ったのかな」と考えてしまい、故障していても気付かない可能性があります。

また、屋根に固定している金具がサビたり緩んだりしていると、強風でパネルが飛んでしまうかもしれません。あるいは電線をとめている部分が緩んだりすると、そこから火災になる危険もあります。

太陽光発電は売電期間の10年が終わっても『まだまだ使える設備』です。長い期間安心して使っていくために、定期的な保守点検を行うことが大切です。



台風により破損したパネルの発火



台風による飛散物で破損したパネル

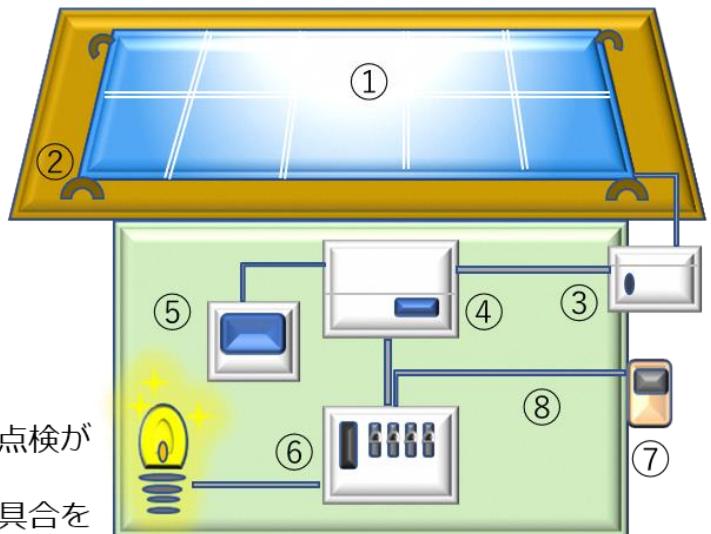
写真出典：経済産業省 産業保安グループ 電力安全課資料より



4 どんな点検をするの？

主に、次の箇所を点検します。

- ①太陽電池パネル
- ②架台
- ③接続箱
- ④パワーコンディショナ
- ⑤モニター
- ⑥分電盤
- ⑦電力量計
- ⑧配線等



点検には目で見て行う目視点検と機器を使用して数値を計測して異常を調べる測定点検があります。
測定点検では、目視ではわからなかった不具合を察知することができます。



5 点検時期のめやす

最初の点検は設置して1年後に行いましょう。
その後は4年に一度を目安に、メーカー保証が切れる直前、出力保証が切れる前など、点検と費用の予定を立てておきましょう。

また、太陽電池パネルを見ておかしいなと思ったり、パワーコンディショナからおかしな音が聞こえてきた場合は、点検時期でなくとも、すぐに業者に連絡しましょう。

- ・設置から1年
- ・設置から4年後
- ・メーカー保証が切れる前
- ・出力保証が切れる前



6 どこに頼めばいいの？

京都府では、太陽光発電設備の保守点検を行う事業者の連絡先や営業区域等を整理して、太陽光発電保守点検事業者のデータベースを作成しています。
データベースは京都府のホームページで公開しています。

※データベースへの掲載を希望された事業者情報に限ります。
保守点検の事業者をお探しの時には、このデータベースをぜひご活用ください。

http://www.pref.kyoto.jp/energy/pv_databese.html



QRコードから
アクセスすると便利です。



※保守点検の費用は、事前に必ず事業者に確認しましょう。



ご家庭でもできることがあります。

他と違う色や光の反射のしかたが違う太陽電池パネルはありませんか？

(屋根に登らずに、地上から見える範囲でご覧ください)

パワーコンディショナから異音がしていませんか？

このような事があれば、すぐに専門業者にご連絡ください。



点検は専門業者にご依頼ください。

ご自分で屋根に登ってパネルを調べるようなことは

絶対にしないでください。転落・感電等の危険があります。

- ・発電量にも注意しましょう。長期間の発電量の記録をつけておくことは、設備の異常を発見するためにも、大切なことです。
- ・これまでの発電量を書き出してみましょう。グラフにするとわかりやすくなります。
- ・発電量が落ちてていたら、専門業者に相談しましょう。

年月	発電量	年月	発電量
年 月		年 月	
年 月		年 月	
年 月		年 月	
年 月		年 月	
年 月		年 月	
年 月		年 月	
年 月		年 月	
年 月		年 月	
年 月		年 月	
年 月		年 月	
年 月		年 月	
年 月		年 月	
年 月		年 月	
年 月		年 月	
年 月		年 月	

問合せ先

京都府府民環境部エネルギー政策課

京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町

電話番号：075-414-4297 ファックス：075-414-4705

メールアドレス：energy@pref.kyoto.lg.jp

